

カーボンマネジメント人材に関連する既存資格・業務 説明資料



株式会社テクノファ平林良人

目次

(2) 各種排出量関連制度に基づく審査等 (地方自治体関係を含む)

③CDM (Clean Development Mechanism) 関係

C. 育成に関する教育プログラム内容

(3) ISO14064

C. 育成に関する教育プログラム内容

(4) 環境マネジメント審査員 (温室効果ガス関連分野に限る)

①ISO14001 関係

C. 育成に関する教育プログラム内容

(4) 環境マネジメント審査員 (温室効果ガス関連分野に限る)

②エコアクションなど

A. 資格・関連制度の概要

B. 具体的業務内容

C. 育成に関する教育プログラム内容

(2) 各種排出量関連制度に基づく審査等(地方自治体関係を含む)

③CDM(Clean Development Mechanism)関係

C. 育成に関する教育プログラム内容

A) 経済産業省委託事業 バリデーター・ベリファイヤー研修コース 2002年～2005年

セミナーの目的:

1. 民間事業者等による京都メカニズムの活用を促進ため、CDM、J I の実施に関する国際ルール等の専門知識の習得及び実施能力の育成。
2. 特に本コースはCDM/J I のリーダー審査員の養成。

資格制度との関係:

基本的には無いが、社内制度で利用している可能性はある。なお、DOEの社内制度に対する国連の基準が有り、その一部を満たしていることを証明する為に利用可能。

講義時間: 1140 分間(19 時間 30 分)

演習時間: 1320 分間(22 時間 30 分) (54%)

合計時間: 2460 分間(41 時間 00 分) (5 日間)

(※ただし、試験などの 130 分を除く)

受講者数:

2002 年度 77 名

2003 年度 40 名

2004 年度 40 名

2005 年度 40 名

分野	教育項目	ねらい	演習	時間
	オリエンテーション			60 分
CDM	CDM解説	<ul style="list-style-type: none"> ・ CDM プロジェクトの構想段階からクレジットの発行までの流れを理解する。 ・ マラケシュアコードなど、該当する関連要求事項を理解する。 		105 分
CDM	バリデーションとベリフィケーションの基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ Validation と Verification の詳細な流れを理解する。 ・ Validation についてマラケシュアコードなど、該当する関連要求事項を理解する。 		210 分
CDM	個人作業、グループ演習、グループ発表、講評	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の受入と契約の立案のための準備作業、計画書の作成について、個人作業、ディスカッションなどを通じて理解を深める。 	演習	375 分
CDM	ベースライン解説	<ul style="list-style-type: none"> ・ マラケシュアコード、承認済み方法論、VVM など、該当する関連要求事項を理解する。 		210 分
CDM	ベースライン グループ演習、グループ発表、講評	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベースライン部分の Validation について理解を深める。 	演習	375 分

CDM	モニタリング解説	・ 不確実性などの留意点やQA/QCを含め、モニタリングのポイントを理解する。		150分
CDM	モニタリング 個人演習と講評	・ モニタリング部分のValidationについて理解を深める。	演習	60分
CDM	チェックリスト解説			60分
CDM	チェックリスト グループ演習、グループ発表、講評		演習	240分
CDM	ベリフィケーション解説	・ Verificationについてマラケシュアコードなど、該当する関連要求事項を理解する。		75分
CDM	SD解説	・ Sustainable Development（持続可能な開発）などValidationで確認すべきその他の事項について理解する。		90分
CDM	SSC解説	・ Small-Scale CDM（小規模CDM）について、適用条件も含めて理解する。		90分
CDM	バリデーション報告書解説	・ バリデーション報告書が作成できるようになるため、記載内容などについて理解する。		90分
CDM	バリデーション報告書 個人演習、グループ発表、講評		演習	270分
CDM	テストなど	・ 5日間の理解度を確認し、合格証明書をもって知識証明とできるようにする。		(130分)



B) 温室効果ガス排出量算定者/検証人(ベリファイヤー)養成5日間コース

セミナーの目的：

1. キャップ&トレード型、ベースライン&クレジット型の両方について、算定者、検証人の両方を養成する。
2. 演習を通じて「重要性（マテリアリティ）」「不確実性（Uncertainty：不確かさ）」「職業専門家としての懐疑心（Critical Thinking）」の理解・習得を図る。

セミナーの位置づけ：

1. このコースをCDMの要員育成として活用する際は、事前学習書の読解（1日程度）と組み合わせる。なおPDD作成だけを目的としている場合は、このコースの後半3日間は必須ではない。
2. このコースをISO14064の要員育成として活用する際は、別の3コースの受講と組み合わせることを勧めている。なお、審査・検証人になることを目的としている場合は、「ISO14000 審査員研修コース」の事前受講を勧めている。

資格制度との関係：

基本的には無いが、社内制度で利用している可能性はある。なお、DOEの社内制度に対する国連の基準が有り、その一部を満たしていることを証明する為に利用可能。

講義時間：895 分間(14 時間 55 分)

演習時間：1565 分間(26 時間 05 分) (64%)

合計時間：2460 分間(41 時間 00 分) (5 日間)

(※ただし、試験などの130分を除く)

受講者数：

2003 年度 21 名

2004 年度 14 名

2005 年度 17 名

2006 年度 20 名

2007 年度 29 名

2008 年度 38 名

2009 年度 44 名

2010 年度 30 名 (見込み)

分野	教育項目	ねらい・内容の詳細	演習	時間
	コースガイダンス			20 分
CDM を含む 制度全般	温室効果ガス削減に関する施策の概要	・ IPCC と UNFCCC、日本・他国制度を理解する。		90 分
CDM (ISO14064-2)	CDM（登録まで）（Verification 以外の事項）	・ COP/MOP 重要決定事項、CDM の手順と実施状況、CDM 理事会の機能、DOE の役割、PDD、AM、ACM、追加性ツール、小規模 CDM、Validation などについて理解する。		90 分
CDM (ISO14064-2)	PDD の作成の仕方	・ 方法論選定の妥当性証明、追加性の証明(投資分析)、モニタリング計画などを理解する。		30 分
CDM (ISO14064-2)	PDD の作成 個人演習、グループ演習、発表、講評	・ 方法論選定の妥当性証明、追加性の証明(投資分析)、モニタリング計画など、PDD の作成を通じて理解を深める。	演習	395 分
CDM (ISO14064-2) (ISO14064-3)	Validation Report 等の紹介	・ 模範解答として Validation Report の実物を見せて解説することで、PDD 作成の理解を深めるだけでなく、Validation についても理解を深める。 ※Validation の演習を代替している。		30 分

CDM	C D Mにおけるベリフィケーション(ISO14064-3)			40分
CDM (ISO14064-2)	Monitoring Report の紹介、Verification Report (ISO14064-3)			30分
国内 CDM (ISO14064-2)	国内 CDM			30分
全てに共通	統計	・ 誤差伝播式の活用などを理解する。		40分
JVETS など (ISO14064-1)	算定報告書の作成の仕方、不確実性の評価の仕方			40分
JVETS など (ISO14064-1)	算定報告書の作成と誤差率の評価 個人演習、グループ演習、発表、講評		演習	280分 2日終了
	日本の法規制、国内取引制度の動き			60分
ISO14064	ISO14064 とその関連規格	・ ISO14064 などのポイントを理解する。		50分
JVETS など (ISO14064-1)	域内取引制度	・ EU-ETS、JVETS などの制度を理解する。		60分
全てに共通 (ISO14064-1) (ISO14064-2)	モニタリング			20分
(ISO14064-3)	E U - E T Sにおけるベリフィケーション			20分
全てに共通 (ISO14064-3)	ベリフィケーション業務の手法と実務	4回に分けて、下記演習と織り交ぜての講義。		120分
全てに共通 (ISO14064-1) (ISO14064-3)	モニタリング計画の評価			50分
全てに共通 (ISO14064-3)	デスクレビュー 検証のポイント			40分
全てに共通 (ISO14064-3)	デスクレビュー 現地監査	4回に分けて、上記講義と織り交ぜての演習。 ・ 戦略分析、リスク分析の理解・統計的手法の活用、チェックリストの理解・監査計画作成の理解・オープニングミーティング、クローズングミーティング	演習	780分
全てに共通 (ISO14064-3)	検証報告書 個人作業、発表、講評	・ 実際に作成することで、理解を深める。	演習	110分
全てに共通	まとめ			35分
	テストなど	・ 5日間の理解度を確認し、合格証明書をもって知識証明とできるようにする。		(130分)

(3) ISO14064 (温室効果ガス排出・削減の算定・報告・検証の国際規格)に基づく審査・検証等

C. 育成に関する教育プログラム内容

A) 事例から学ぶ温室効果ガス対応入門コース

セミナーの目的：

1. 消費者を含む社会の期待を理解する（企業、算定者、検証人に対しての期待）。
2. その期待にこたえる方法や考え方、事例を理解する。
3. それらを理解するために各種制度の仕組みを理解する。

講義時間：360 分間(6 時間 00 分)

演習時間： 0 分間(0 時間 00 分) (0%)

合計時間：360 分間(6 時間 00 分) (1 日間)

資格制度との関係：

基本的には無いが、ISO14001 審査員の CPD(継続的専門知識の啓発)としてこのセミナーの受講も IRCA は認めている。また、社内制度で利用している可能性はある。

受講者数：

2009 年度 40 名

2010 年度 20 名 (見込み)

分野	教育項目	ねらい	演習	時間
制度全般	なぜ今企業にとって GHG 対策が必要か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の様々な GHG 対策事例を知る。 ・ 企業の GHG 対策の PR を、消費者などがどのように感じるのか、社会の期待を理解する。 		30 分
制度全般	国内外の GHG 対策～法規制から助成金まで～	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPCC 発表内容など、科学的事実を知る。 ・ 国際交渉、国内法、排出量取引も含め各種制度を知る。 		130 分
制度全般	～グリーン電力証書～	グリーン電力証書について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の仕組み、導入の方法を知る。 ・ どのような使われ方をしているのかを知る。 ・ 企業の導入・PR 事例を消費者などがどのように感じるのかを学ぶ。 		50 分
制度全般	～カーボン・オフセット～	カーボン・オフセットについて、上記と同様のことを知る。		70 分
制度全般	～海外動向～	海外の動向について、上記と同様のことを知る。		30 分
制度全般	これからの社会で求められる GHG 対応基準～何から始めて、どこまでするのか～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計途中の未完成の制度として、どのような制度が検討されているのかを知る。 ・ 先進的な事例を知る。 		50 分



B) 温室効果ガス排出量算定・取引コース

セミナーの目的：

1. ISO14064-1 規格のポイントを理解する。
2. 京都議定書を含む各種制度の仕組みを理解する。
3. 各種制度などについて、今後の動向を知る。

資格制度との関係：

基本的には無いが、ISO14001 審査員の CPD(継続的専門知識の啓発)としてこのセミナーの受講も IRCA は認めている。また、社内制度で利用している可能性はある。

講義時間：315 分間(5 時間 15 分)

演習時間：60 分間(1 時間 00 分) (16%)

合計時間：375 分間(6 時間 15 分) (1 日間)

受講者数：

2006 年度 22 名

2007 年度 38 名

2008 年度 63 名

2009 年度 63 名

2010 年度 30 名 (見込み)

分野	教育項目	ねらい	演習	時間
制度全般	京都議定書と排出量取引	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書の背景と内容を知る。 ・ 様々な排出量取引の仕組みを知る。 		90 分
ISO14064	ISO14064 の解説	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14064 の導入経緯と概要 (ISO14064-1、-2、-3 の構成を含む) を知る。 ・ ISO14064 の活用例 (可能性のある例) を知る。 		55 分
ISO14064-1	ISO14064-1 の解説	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14064-1 規格のポイントの詳細を理解する。 		140 分
ISO14064-1	モデルケースに沿った GHG 報告書作成手順	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14064-2 規格のポイントの詳細を理解を深める。 	演習	60 分
制度全般	排出量取引制度の今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本を含む世界各国での制度の動きを知る。 		30 分



C) ISO14064/65/66 GHG 検証規格解説コース

セミナーの目的：

1. ISO14064-3 規格のポイントを理解する。
2. JAB の基準として ISO14065、ISO14066 の主旨を理解する。

資格制度との関係：

基本的には無いが、ISO14001 審査員の CPD(継続的専門知識の啓発)としてこのセミナーの受講も IRCA は認めている。また、社内制度で利用している可能性はある。

講義時間：330 分間(5 時間 30 分)

演習時間：30 分間(0 時間 30 分) (8%)

合計時間：360 分間(6 時間 00 分) (1 日間)

受講者数：

2010 年度 25 名 (見込み)

分野	教育項目	ねらい	演習	時間
ISO14064、 ISO14065、 ISO14066	各規格の位置づけ	・ ISO14064-1、ISO14064-2、ISO14064-3、 ISO14065、ISO14066、などの位置づけを知る。		10 分
ISO14064、 ISO14065、 ISO14066	規格の共通点	・ 用語の定義、原則など上記規格の共通点について、 その内容を知る。		20 分
ISO14064-1	ISO14064-1 の概説	・ ISO14064-3 規格のポイントを理解するために 必要な ISO14064-1 のポイントを理解する。		50 分
ISO14064-2	ISO14064-2 の概説	・ ISO14064-3 規格のポイントを理解するために 必要な ISO14064-1 のポイントを理解する。		20 分
ISO14064-3	ISO14064-3 の解説			120 分
ISO14064	ISO14064 用語の理解		演習	30 分
ISO14065、 ISO14066	ISO14065 と ISO/DIS14066 の解説			110 分

D) 温室効果ガス排出量算定者/検証人(ベリファイヤー)養成5日間コース

セミナーの目的：

1. キャップ&トレード型、ベースライン&クレジット型の両方について、算定者、検証人の両方を養成する。
2. 演習を通じて「重要性 (マテリアリティ)」「不確実性 (Uncertainty : 不確かさ)」「職業専門家としての懐疑心 (Critical Thinking)」の理解・習得を図る。

セミナーの位置づけ：

1. このコースをCDMの要員育成として活用する際は、事前学習書の読解 (1日程度)と組み合わせる。なおPDD作成だけを目的としている場合は、このコースの後半3日間は必須ではない。
2. このコースをISO14064の要員育成として活用する際は、別の3コースの受講と組み合わせることを勧めている。なお、審査・検証人になることを目的としている場合は、「ISO14000 審査員研修コース」の事前受講を勧めている。

資格制度との関係：

基本的には無いが、社内制度で利用している可能性はある。なお、DOEの社内制度に対する国連の基準が有り、その一部を満たしていることを証明する為に利用可能。

講義時間： 895 分間(14 時間 55 分)

演習時間：1565 分間(26 時間 05 分) (6 4 %)

合計時間：2460 分間(41 時間 00 分) (5 日間)

(※ただし、試験などの 130 分を除く)

受講者数：

2003 年度 21 名

2004 年度 14 名

2005 年度 17 名

2006 年度 20 名

2007 年度 29 名

2008 年度 38 名

2009 年度 44 名

2010 年度 30 名 (見込み)

分野	教育項目	ねらい・内容の詳細	演習	時間
	コースガイダンス			20 分
CDM を含む 制度全般	温室効果ガス削減に関する施策の概要	・ IPCC と UNFCCC、日本・他国制度を理解する。		90 分
CDM (ISO14064-2)	CDM (登録まで) (Verification 以外の事項)	・ COP/MOP 重要決定事項、CDM の手順と実施状況、CDM 理事会の機能、DOE の役割、PDD、AM、ACM、追加性ツール、小規模 CDM、Validation などについて理解する。		90 分
CDM (ISO14064-2)	PDD の作成の仕方	・ 方法論選定の妥当性証明、追加性の証明(投資分析)、モニタリング計画などを理解する。		30 分
CDM (ISO14064-2)	PDD の作成 個人演習、グループ演習、発表、講評	・ 方法論選定の妥当性証明、追加性の証明(投資分析)、モニタリング計画など、PDD の作成を通じて理解を深める。	演習	395 分
CDM (ISO14064-2) (ISO14064-3)	Validation Report 等の紹介	・ 模範解答として Validation Report の実物を見せて解説することで、PDD 作成の理解を深めるだけでなく、Validation についても理解を深める。 ※Validation の演習を代替している。		30 分

CDM	C D Mにおけるベリフィケーション(ISO14064-3)			40分
CDM (ISO14064-2)	Monitoring Report の紹介、Verification Report の紹介(ISO14064-3)			30分
国内 CDM	国内 CDM(ISO14064-2)			30分
全てに共通	統計	・ 誤差伝播式の活用などを理解する。		40分
JVETS など (ISO14064-1)	算定報告書の作成の仕方、不確実性の評価の仕方			40分
JVETS など (ISO14064-1)	算定報告書の作成と誤差率の評価 個人演習、グループ演習、発表、講評		演習	280分 2日終了
	日本の法規制、国内取引制度の動き			60分
ISO14064	ISO14064 とその関連規格	・ ISO14064 などのポイントを理解する。		50分
JVETS など (ISO14064-1)	域内取引制度	・ EU-ETS、JVETS などの制度を理解する。		60分
全てに共通 (ISO14064-1)	モニタリング(ISO14064-2)			20分
(ISO14064-3)	E U - E T S におけるベリフィケーション			20分
全てに共通 (ISO14064-3)	ベリフィケーション業務の手法と実務	4回に分けて、下記演習と織り交ぜての講義。		120分
全てに共通 (ISO14064-1) (ISO14064-3)	モニタリング計画の評価			50分
全てに共通 (ISO14064-3)	デスクレビュー 検証のポイント			40分
全てに共通 (ISO14064-3)	デスクレビュー 現地監査	4回に分けて、上記講義と織り交ぜての演習。 ・ 戦略分析、リスク分析の理解・統計的手法の活用、チェックリストの理解・監査計画作成の理解・オープニングミーティング、クローズングミーティングの理解	演習	780分
全てに共通 (ISO14064-3)	検証報告書 個人作業、発表、講評	・ 実際に作成することで、理解を深める。	演習	110分
全てに共通	まとめ			35分
	テストなど	・ 5日間の理解度を確認し、合格証明書をもって知識証明とできるようにする。		(130分)

(参考) 温室効果ガス排出量算定者/検証人(ベリファイヤー)養成5日間コース講師経歴



例:講師経歴(テクノファ)

講師	資格・経歴	学歴	職歴	現職
A	1. CEAR登録 ISO14000審査員補 2. 環境プランナー 3. 英国排出量取引制度の検証業務のOJT 4. ビジネス英検A級 5. NEDOのCDMプロジェクトのFS調査等に参加し、PDD等の作成経験	大卒	中央省庁にて、環境、エネルギー政策等を担当 民間企業にて、調査業務を担当	〇〇研究所 代表取締役
B	1. CDM方法論やPDD作成経験 2. 気候変動枠組条約における国別通報の審査経験	院卒	研究機関 研究員	CDMコンサルタント会社 代表取締役
C	1. 英国排出量取引制度の検証業務のOJT 2. 国内検証機関における主任検証人	大卒	検証機関 シニアコンサルタント	検証機関 検証人

(4) 環境マネジメントシステム審査員(温室効果ガス関連分野に限る)

①ISO14001関係

C. 育成に関する教育プログラム内容

ISO14001 規格は 1996 年に発行され、以来世界の環境マネジメントシステム認証審査の基準規格として活用されてきている。

温室効果ガス関連分野も大きく捉えると環境分野となるため、2000 年に入ってから温室効果ガス関連分野の人材の多くは環境マネジメントシステム審査員 (ISO14001 審査員) を兼ねている。

本会議では、「温室効果ガス関連分野に限る」とされているが、ISO14001 からの切り出しが難しいので、本資料は「環境マネジメントシステム審査員全般」の育成に関する教育プログラムになっている点をお許し願いたい。

①ISO14001関係

カーボンマネジメント人材に関する既存資格・業務 テクノファ発表資料 2010 年 12 月 21 日

CEAR ISO14001 審査員制度の概要

環境マネジメントシステム審査員

認証登録制度について

①ISO14001関係



<環境マネジメントシステム審査員の資格基準一覧>

		審査員補	審査員	主任審査員
学 歴		中等教育(高等学校)卒業以上		
トレーニング		CEARが承認した環境審査員研修コースを修了していること。		
CEARの試験		上記トレーニングの中で実施されるCEARの試験に合格していること。		
業 務 経 験	全般業務経験	技術的、管理的又は専門的立場での業務経験を5年以上有すること。(高専卒以上は4年以上)		
	環境業務経験	全般業務のうち、2年以上は環境マネジメント分野の知識及び技能に係る業務経験であること。		
監査経験		—	メンバーとして4回以上 延べ20日以上 <small>(2年間で)</small>	リーダーとして3回以上 延べ15日以上 <small>(2年間で)</small>
推薦者		業務上の関係が1年以上ある所属組織の責任者等	上記の監査すべてにおける指揮指導したCEAR登録主任審査員の推薦	
資格の有効期限		1年ごとに維持手続、3年ごとに更新手続により資格を継続(有効期限2ヶ月前の末日(12月のみ15日)に申請書類の提出が必要)		

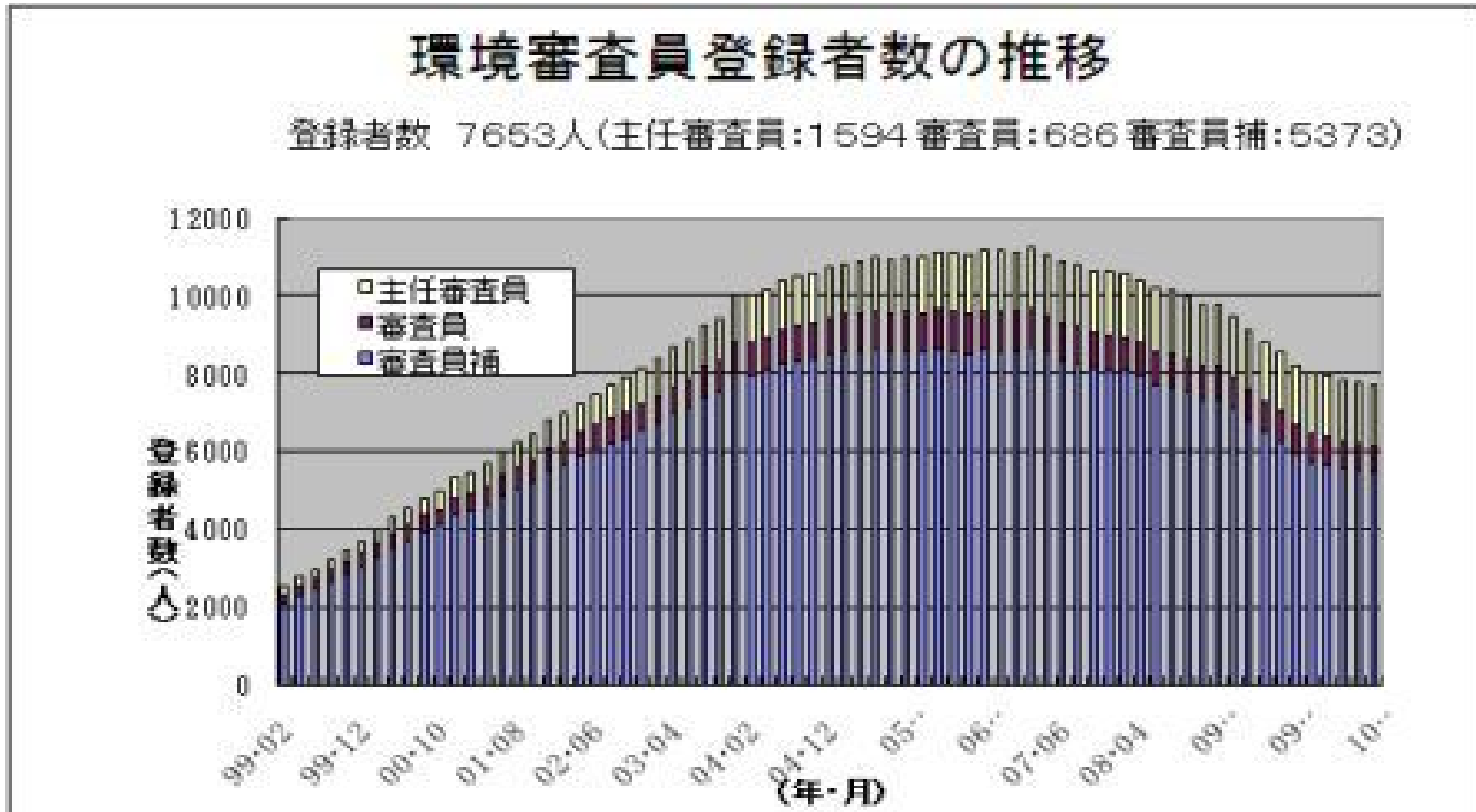
株式会社テクノファホームページより

①ISO14001関係



CEAR 環境マネジメントシステム審査員登録者数の推移

2010年12月15日現在



社団法人産業環境管理協会ホームページより

①ISO14001関係



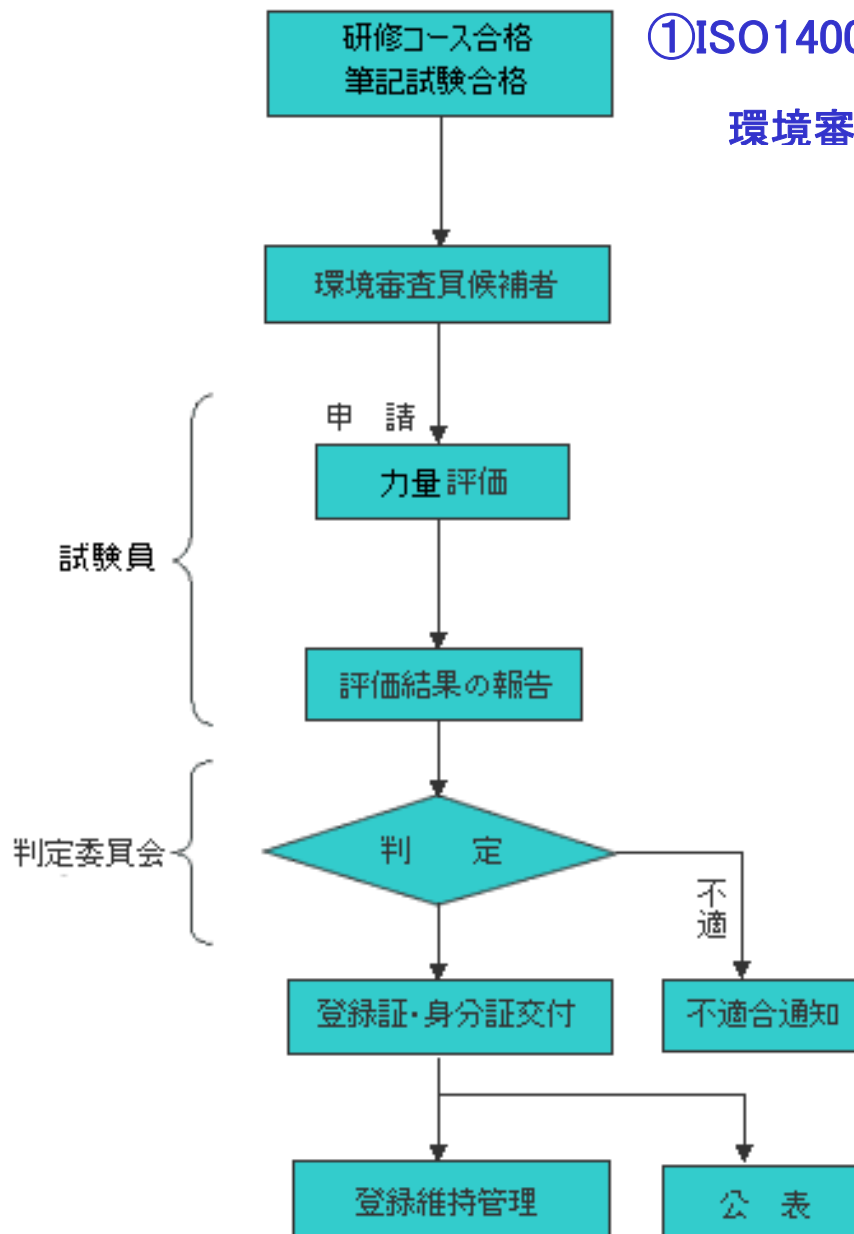
<審査員資格維持(1年毎)・更新(3年毎)要件の概要>

	審査員補	審査員	主任審査員
トレーニング	—	【更新時】 CEARが承認したリフレッシュコースを申請締切日以前1年以内に修了していること。	
専門能力の 継続的開発 (CPD)	【維持・更新時】申請締切日以前1年間に5時間以上のCPD実績	【維持・更新時】 申請締切日以前1年間に15時間以上のCPD実績	
監査実績	—	【更新時】 申請締切日以前3年間に3回以上の監査実績	【更新時】 申請締切日以前3年間に3回以上のリーダー実績
推薦者	—	【更新時】 上記の監査に参加した CEAR登録主任審査員	【更新時】 上記の監査の監査依頼者、被監査者もしくは審査登録機関の責任者

株式会社テクノファホームページより

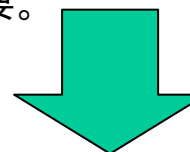
①ISO14001関係

環境審査員の評価及び登録フロー及び教育内容



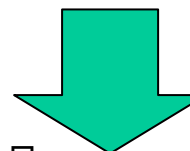
・審査員補

CEAR/IRCAが承認したJIS Q 14001(ISO14001)フォーマルトレーニングコース(5日間)*を受講し、試験に合格する事が必要。



・審査員

JIS Q 14001(ISO14001)への適合性監査の全過程に、CEAR登録主任審査員の指揮及び指導のもとに、登録申請日以前3年間に4回以上延べ 20日以上参加することが必要。



・主任審査員

審査員に登録後、JIS Q 14001(ISO14001)への適合性監査の全過程に、CEAR登録主任審査員の指揮指導のもとに監査チームリーダーの役割を担当して、登録申請日以前2年間に3回以上延べ15日以上参加することが必要。

社団法人産業環境管理協会ホームページより

ISO14001 審査員 5日間研修カリキ ュラム

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
9:00	9:00~10:00 (60) なかまの理解 コース紹介 (A1章) 認証制度 (A2章)	9:00~10:30 (90) 環境側面と 環境影響評価 (A6章)	9:00~10:00 (60) 審査の実施1 (B2章)	9:00~11:10 (130) ケーススタディ6 不適合の抽出 <グループ演習> <発表・講評>	9:00~9:35 (35) ケーススタディ10 まとの会議、最終会議 実施準備 休み (5) 9:40~11:30 (110) ケーススタディ10 まとの会議、最終会議 実施	9:00
10:00	10:00~10:20 (20) 環境問題と環境マネジメント (A3章) 休み (10) 10:30~12:30 (120)	10:40~11:55 (75) ケーススタディ2 環境側面特定 <個人演習> <グループ演習>	10:05~11:20 (75) 休み (5) 11:30~12:25 (55) ケーススタディ4 審査計画の作成 <個人演習> <発表・講評>	11:20~12:20 (60) 審査の実施3 (B7章)	11:40~12:40 (60) 休み (10) 12:40~13:25 (45) 総括 13:30~14:25 (55) 昼食	10:00
11:00	11:20 環境マネジメントシステム 規格 (A4章)	12:00~12:45 (45) ケーススタディ2 環境側面特定 <発表・講評>	12:25~13:10 (45) 昼食	12:20~13:05 (45) 昼食	12:40~13:25 (45) 昼食	11:00
12:00	12:30~13:15 (45) 昼食	13:30~14:25 (55) ケーススタディ2 環境影響評価 <グループ演習> <発表・講評>	13:10~13:35 (25) チェックリスト (B3章)	13:05~13:55 (50) ケーススタディ7 是正処置の評価 <グループ演習、発表・講評>	13:25~13:35 (10) OEAR筆記試験の説明 13:35~14:25 (50) 昼食	12:00
13:00	13:15~14:15 (60) 環境マネジメントシステム 規格 (A4章) 休み (10) 14:25~15:25 (60) 環境マネジメントシステム 規格 (A4章)	14:30~15:10 (40) 環境関連法規総論 (A7章) 15:10~15:55 (45) 環境関連法規各論 (A8~9章)	13:35~15:00 (85) ケーススタディ5 チェックリスト作成 <個人演習> <グループ演習>	13:55~14:55 (60) ケーススタディ8 ロールプレイ1、2 <読み込み・メモ作成>	14:00 OEAR筆記試験 (正味2時間)	13:00
14:00	14:25~15:25 (60) 環境マネジメントシステム 規格 (A4章) 15:35~16:50 (75) 環境マニュアル (B1章) 16:50~18:55 (95) ケーススタディ1 環境マニュアル <個人演習>	15:10~15:55 (45) 環境関連法規各論 (A8~9章) 16:05~17:10 (65) 環境関連法規各論 (A10~11章)	15:05~16:30 (85) ケーススタディ5 チェックリスト作成 <発表・講評>	15:05~16:00 (55) ケーススタディ8 ロールプレイ1 <審査の実施>	15:45~16:00 (15) IROA試験のガイダンス 16:00~16:10 (10) IROA筆記試験の説明 16:10~16:20 (10)	14:00
15:00	16:10~17:05 (55) ケーススタディ8 ロールプレイ2 <審査の実施>	17:15~18:45 (90) ケーススタディ3 環境法規の参照 <個人演習>	16:40~17:40 (60) 審査コミュニケーション (B4章) 審査の実施2 (B5章)	16:10~17:05 (55) ケーススタディ8 ロールプレイ2 <審査の実施>	16:10~16:20 (10) IROA筆記試験 (正味2時間)	15:00
16:00	17:00~18:00 (60) ケーススタディ1 環境マニュアル <グループ演習> 18:05~19:05 (60) 休み (5) 19:05~19:45 (40) ケーススタディ1 環境マニュアル <発表・講評>	17:15~18:45 (90) ケーススタディ3 環境法規の参照 <個人演習> 18:45~19:45 (60) ケーススタディ3 環境法規の参照 <発表・講評>	17:45~19:45 (60) 不適合 (B6章)	17:15~18:15 (60) ケーススタディ9 チーム会議 不適合報告書作成 18:20~19:45 (85) ケーススタディ9 模擬審査報告書作成	17:00	
17:00	18:05~19:05 (60) 休み (5) 19:05~19:45 (40) ケーススタディ1 環境マニュアル <発表・講評>	18:45~19:45 (60) ケーススタディ3 環境法規の参照 <発表・講評>	18:50~19:45 (55) ケーススタディ6 不適合の抽出 <個人演習>	18:20~19:45 (85) ケーススタディ9 模擬審査報告書作成	17:00	
18:00	18:45~19:45 (60) 環境科学・環境技術 (A5章)				18:00	
18:45					18:45	

①ISO14001関係

JIS Q 14001(ISO14001)フォーマルトレーニングコース講師経歴



例:講師経歴(テクノファ)

講師	資格	学歴	職歴	現職
A	CEAR登録 ISO14000主任審査員	大卒	鉄鋼メーカー	〇〇技術士事務所 所長
B	CEAR登録 ISO14000主任審査員	院卒	化学メーカー	〇〇技術士事務所 所長
C	CEAR登録 ISO14000主任審査員	大卒	電子部品メーカー	環境マネジメント コンサルタント
D	CEAR登録 ISO14000主任審査員	院卒	家電メーカー	〇〇研究所 代表
E	CEAR登録 ISO14000主任審査員	大卒	木材製品メーカー	環境マネジメント コンサルタント
F	CEAR登録 ISO14000主任審査員	院卒	自動車メーカー	〇〇審査機関 審査員
G	CEAR登録 ISO14000主任審査員	院卒	化学メーカー	〇〇研究所 所長

(4) 環境マネジメントシステム審査員(温室効果ガス関連分野に限る)

②エコアクションなど

A. 資格・関連制度の概要

(1) エコアクション21(EA21) 制度概要

1995年より、環境省で検討が開始され、2004年10月に、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づく認証・登録制度。

(財)地球環境戦略研究機関 持続性センター:IGES(EA21中央事務局)が実施。

登録申請事業者を、中央事務局が認定・登録したEA21審査人が審査をし、適合していると判断されると、認証・登録事業者として登録される。

ISOの制度上の、日本適合性認定協会(JAB)の役割を、中央事務局が、審査機関(認証機関)の役割を、中央事務局と地域事務局が担っている。

※地域事務局は、判定委員会をもち、審査結果の判定を行うが、最終的には、中央事務局がチェックを行う。

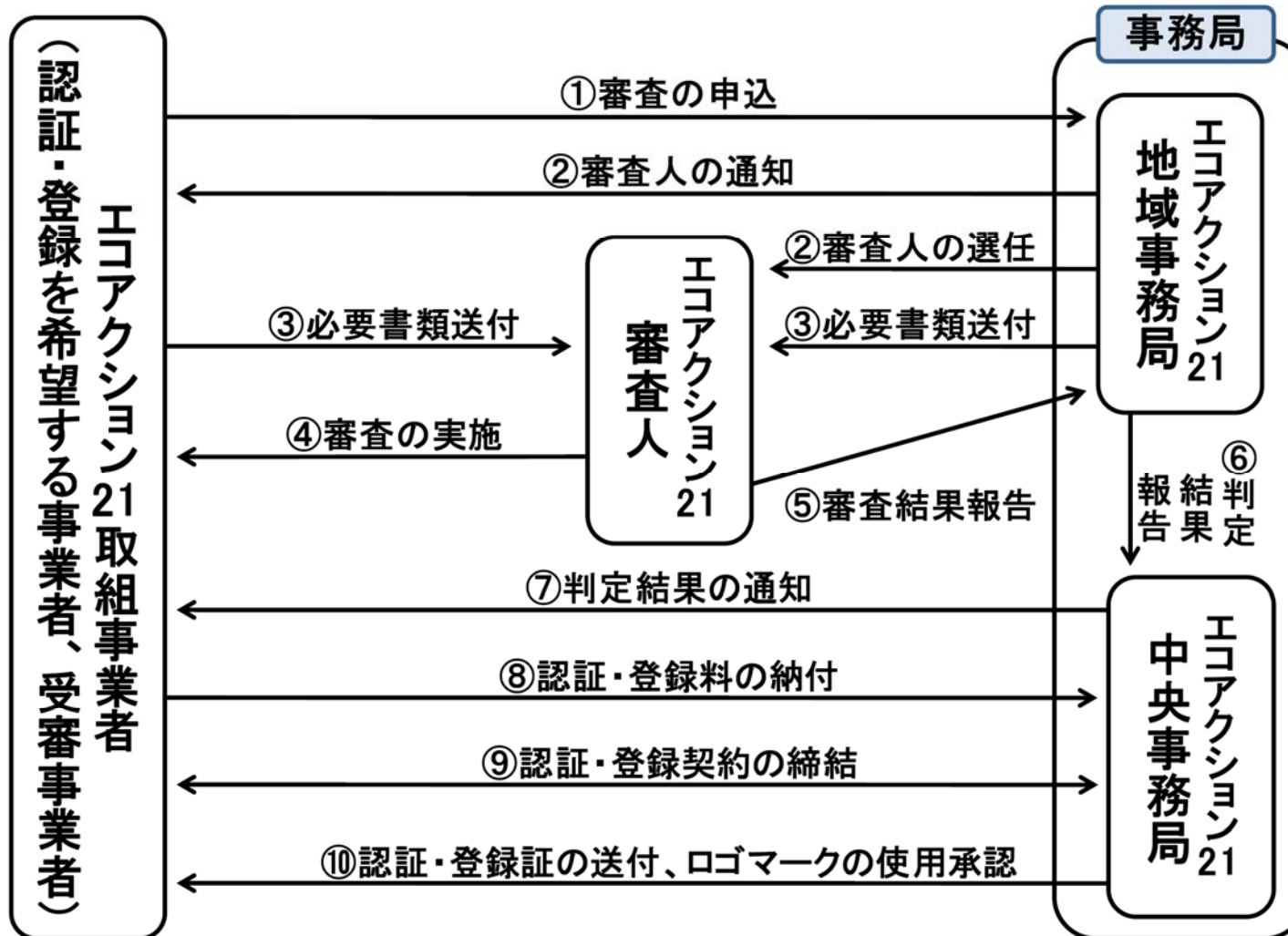
(2) 登録組織数

5,806件(2010/11末)

※参考 : 4,946件(2010/7末)、3,807件(2009/8末)

出典:エコアクション21中央事務局ホームページ(<http://www.ea21.jp/index.html>)

②エコアクションなど
B. 具体的業務内容



出典: エコアクション21中央事務局ホームページ (<http://www.ea21.jp/index.html>)

②エコアクションなど

B. 具体的業務内容

- ①環境マネジメントシステムを審査する。
- ②同時に環境パフォーマンスの改善への取り組みをチェックする。
 - ー水質、大気、廃棄物、省エネ、CO2排出など
- ③組織に対して活動への指導・助言をする。
- ④環境活動レポートの作成などの支援をする(公表制度がある)。
- ⑤国際規格ではないが、組織にとっては構築、維持費用が安くすむメリットがある。

②エコアクションなど

C. 育成に関する教育プログラム内容

エコアクション21審査人は、『事業者における、エコアクション21環境経営システムガイドライン要求事項への適合状況』を、審査する個人の資格。審査人になるためには、中央事務局が実施する、3種類の試験に合格し、所定の講習を修了し、中央事務局に認定・登録されなければならない。

現在、821人が審査人として登録中（中央事務局ホームページで公表）。

（参考）CAER登録EMS審査員：7,653人（2010.12.15現在）

(1) 受験資格 以下①、②のいずれをも満たしていること。（詳細は割愛）

①環境カウンセラー（事業者部門）であること。

又は、技術士、公害防止主任管理者、エネルギー管理士等、いずれかの資格を保有。

又は、企業等の環境対策及び公害防止関連部門への所属が、概ね5年以上、など。

②EMS審査員（補を除く）であること。

又は、地域版EMS主任審査員、環境プランナーERのいずれかを保有、かつ10件以上の審査経験。

又は、企業等の環境管理に関する部門への所属が、概ね5年以上、など。

(2) 試験内容 注：一次試験、二次試験は何度でも受験可。三次試験は2回まで受験可。

①書面試験（一次）：申請書及び指定されたテーマによる論文。

②筆記試験（二次）：択一問題と短文論述問題等により構成。

※過去問題は、環境コミュニケーションズ発行の「エコアクション21ハンドブック」に掲載。

③面接試験（三次）：口頭試問により審査人としての適正・力量を評価。

出典：エコアクション21中央事務局ホームページ(<http://www.ea21.jp/index.html>)

②エコアクションなど

C. 育成に関する教育プログラム内容(つづき)

(3) 試験前の審査人講習

審査人になるために必要な(試験前の)研修は存在しない。

なお、「エコアクション21審査人試験対策」として、民間会社が有料の試験対策セミナーを開催しているが、これは、中央事務局とは一切関係ない。

(4) 試験合格後の審査人講習

審査人として登録するためには、試験合格後、所定の講習を受講する必要がある。講習の内容は、エコアクション21審査制度の説明などが主である。

(5) 審査人資格更新時の講習

審査人資格更新時に、「審査人力量向上研修会」を受講しなければならない。

(6) 特定の業種を審査するための講習

以下の業種の審査をする際は、審査人の資格に加え、一定の資格、講習の修了が条件となっている。

①公害防止組織法における「特定工場」 ⇒ 原則、公害防止主任管理者などの資格を保有。

②産業廃棄物処理業者 ⇒ 所定の研修を受講しなければならない。

③行政機関 ⇒ 所定の講習を受講し、中央事務局より力量の認定を受ける。

④従業員数が501人以上、又は対象事業所が10ヶ所以上 ⇒ 中央事務局より力量の認定

⑤食品関連事業者及び建設事業者 ⇒ 所定の講習を受講し、修了

出典:エコアクション21中央事務局ホームページ(<http://www.ea21.jp/index.html>)